

みやざき

《今月の主な記事》

日本年金機構 からのお知らせ.....2	一般財団法人 宮崎県社会保険協会 からのお知らせ6
算定基礎届の提出はお済みですか?2	令和2年度 一般会計収支決算6
算定基礎届に関するQ&A.....2	新型コロナウイルス感染予防方法6
協会けんぽ 宮崎支部 からのお知らせ4	健康啓発ビデオ(DVD)の貸出が大好評です!!7
交通事故やケガの治療に健康保険は使えるの?4	インフォメーション8
被扶養者(ご家族)の特定健診5	年金相談の日程等8



今月の表紙

海を渡る祭礼 (宮崎市青島)

青島神社では旧暦六月十七・十八日に夏祭が執り行われ、22・23歳の氏子青年が主催者となり、お神輿の渡御があります。氏子たちが青島の町を巡幸、またお神輿を漁船に乗せ、島を一廻りするところから「海を渡る祭礼」ともいわれています。お神輿の渡御は古くから行なわれていましたが、海上渡御は御祭神の古事を偲び、海積宮に御祭神をお連れし、御神慮をお慰めしたいという氏子漁民の発意で昭和23年から始まりました。お神輿を乗せた船「御座船」を先頭に満艦飾の大漁旗等で飾った数十艘の漁船が列をなして進むさまは、壮観で青島神社の祭礼で最も賑やかな御祭です。



算定基礎届の提出はお済みですか？

提出期限は令和3年7月12日です。

- ・「算定基礎届」は、その年の9月1日から翌年の8月31日までの標準報酬月額を決定するために必要な届書です。この標準報酬月額は、厚生年金保険料等の計算、将来受け取る年金額の計算及び健康保険給付の計算の基礎となりますので、正しい届出をお願いします。
- ・ご提出いただいた算定基礎届は、日本年金機構にて審査確認を行い、入力処理終了後、順次、決定通知書(健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書)をお送りします。
- ・決定通知書が届きましたら、決定された標準報酬月額がご提出いただいた届書の内容と相違していないかどうかの確認をお願いします。また、標準報酬月額については、各従業員に、給料明細書などで通知してください。

算定基礎届に関するQ&A



Q1 提出期限の7月12日を過ぎても提出は可能ですか？

A1 期限を過ぎても提出は可能ですが、できる限り期限内の提出をお願いします。



Q2 送付されてきた算定基礎届に新入社員の名前が記載されていないが、どうしたらよいですか？

A2 送付している算定基礎届は、5月19日までに日本年金機構で入力処理をした情報をもとに、被保険者の氏名等を印字しています。算定基礎届の提出対象者(5月31日以前に資格取得した被保険者)の情報が記載されていない場合は、送付した算定基礎届の氏名等が印字されていない欄に追記した上でご提出ください。なお、6月1日以降に資格取得した被保険者については、本年度の算定基礎届の提出は不要です。



○日本年金機構から送られてきた納入告知書は、毎月必ず開封し保険料額を確認してください。

○退職された場合や被扶養者でなくなった場合の健康保険証は、すみやかに回収し、管轄の年金事務所へお返しください。



Q3 被保険者報酬月額算定基礎届総括表が届いていません。

A3 令和3年度から「被保険者報酬月額算定基礎届総括表」を廃止しましたので、提出は不要です。
※電子媒体(CD・DVD)で提出する場合、「電子媒体届書総括票」は必要です。



Q4 月給者、日給者、時給者について、それぞれ算定基礎届の「⑩給与計算の基礎日数」欄をどのように記載したらよいですか？

A4 「⑩給与計算の基礎日数」欄には、4、5、6月に支払われた報酬の支払い対象となった日数(以下「支払基礎日数」という。)を記入してください。なお、支払基礎日数は、次を参考に記入してください。

①月給者

出勤日数に関係なく暦日数を記入してください。

ただし、欠勤日数分の給与が差し引かれる場合は、就業規則、給与規定等に基づき事業所が定めた日数から、欠勤日数を控除した日数となります。

②日給者、時給者

実際の出勤日数(有給休暇も含みます。)を記入してください。



Q5 算定基礎届と月額変更届(7月・8月・9月改定分)では、どちらの標準報酬月額が優先されますか？

A5 7月、8月または9月の随時改定に該当する場合は、随時改定により決定された標準報酬月額が優先されます。このため、算定基礎届の提出後であっても、7月、8月、または9月の随時改定に該当した場合は、月額変更届を提出してください。

※算定基礎届の当該被保険者の備考欄「3.月額変更予定」に○をした場合でも、必ず月額変更届は提出してください。



Q6 算定基礎届も、電子申請で提出できますか？

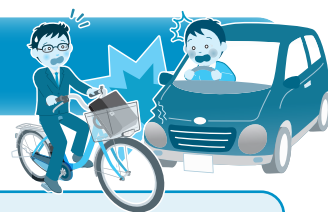
A6 はい。ぜひご利用ください！
ご不明な点がございましたら、日本年金機構ホームページをご確認ください。
(<https://www.nenkin.go.jp/>)



協会けんぽ 宮崎支部 からのお知らせ

全国健康保険協会

交通事故やケンカの治療に健康保険は使えるの？



交通事故に遭った、またはケンカした等「第三者による行為」に起因したケガ(病気)であっても、病院等で健康保険(保険証)を使用して治療することは可能です。

ただし、このような場合の医療費(窓口負担を除く)については、全国健康保険協会(協会けんぽ)が一時的に立て替えをし、その分を後で協会けんぽが加害者に対して請求する仕組みになっています。

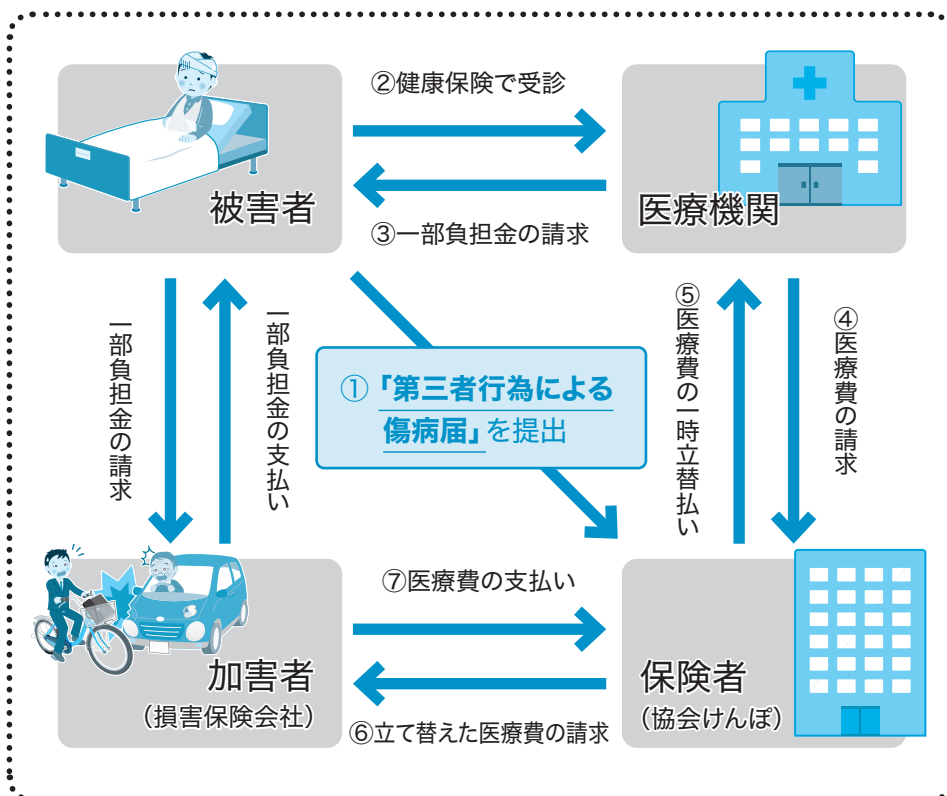
この請求手続きを行うにあたり、協会けんぽは事故の状況や相手方氏名・連絡先、自賠責保険などの情報を把握する必要があります。

第三者行為とは…

- ・相手のいる交通事故
- ・ケンカした、暴力を受けた
- ・他人の飼い犬に咬まれた 等

これらをお知らせいただくための書類を、「**第三者行為による傷病届**」といいます。
(→正式名称は:「交通事故、自損事故、第三者(他人)等の行為による傷病(事故)届」)

第三者行為によるケガ(病気)について健康保険(保険証)を使用して治療する場合は、協会けんぽへ「**第三者行為による傷病届**」を速やかにご提出ください。



ご注意ください!

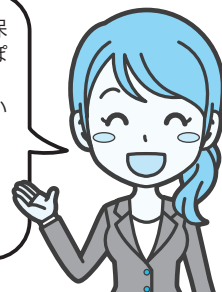
「通勤途中」や「業務中」に発生した第三者行為によるケガ(病気)につきましては、加害者からの補償の有無にかかわらず、原則、健康保険(保険証)を使用して治療することはできません。
労働基準監督署へお問い合わせください。

※加害者になってしまうと…
健康保険分を含め被害者の治療費を支払う必要があります。特に交通事故は治療費が高額になる場合がありますので任意保険に加入することをお勧めします。また、車検切れにもご注意ください。

~このような交通事故でも届出が必要です~

- **事故車に同乗していた時**
自損事故であっても、運転者が加害者になるため届出が必要です(運転者が家族である場合も第三者行為になります)。
- **相手が不明の場合**
相手方が不明な場合でも届出が必要です。

第三者行為によるケガ(病気)の治療に保険証をご使用の際は、お早めに協会けんぽへご連絡ください。
「**第三者行為による傷病届**」を郵送いたします。
☎ 0985-35-5364
(音声案内「3」:レセプトグループ)
HPからダウンロードすることもできます





各種申請書はダウンロードして、郵送でご提出ください。

〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階
協会けんぽ宮崎支部 TEL:0985-35-5364

※お問い合わせの際は、お手元に保険証をご用意ください。

ホームページから
「申請書のダウンロード」「メルマガ登録」
ができます！

協会けんぽ 宮崎

検索

被扶養者(ご家族)の特定健診



健診は、健康づくりの第一歩です。将来の健康のために、ご受診いただけるよう従業員及びご家族の皆様へお声掛けください。

☆特定健診について☆

生活習慣病の予防と早期発見を目的に、40歳～74歳の被扶養者(ご家族)様が受けることのできる健診です。検査結果から、糖尿病や脳・心血管疾患等の原因となる動脈硬化の進み具合がわかります。

☆案内の送付について☆



案内と受診券を4月頃に、被保険者様のご自宅にお送りしています。
黄色の封筒が目印です。健診実施機関一覧表を同封しておりますので、健診機関に直接ご予約をお願いいたします。



☆健診費用の補助について☆

年度内お一人様1回に限り、協会けんぽから約7,000円を補助します。
自己負担額は、受診する健診機関により異なります。健診機関にご確認をお願いします。

ご不明な点は、下記までお気軽にお問い合わせください。
宮崎支部 保健グループ 0985-35-5364(音声案内2番)

一般財団法人 宮崎県社会保険協会 からのお知らせ

一般財団法人 宮崎県社会保険協会の収入支出の決算が6月2日の役員会において、全員一致で次のとおり承認されました。

令和2年度 一般会計収支決算

- 収入決算額 47,665,544円
- 支出決算額 36,758,082円
- 収支差額 10,907,462円

収入の部 (単位:円)		支出の部 (単位:円)	
1. 積立金利息収入	3,273	1. 事業費	22,919,643
2. 受取会費	39,057,200	2. 管理費	13,838,439
3. 雑収益	335,881		
4. 前期繰越	8,269,190		
計	47,665,544	計	36,758,082

新型コロナウイルス感染予防方法

◎新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

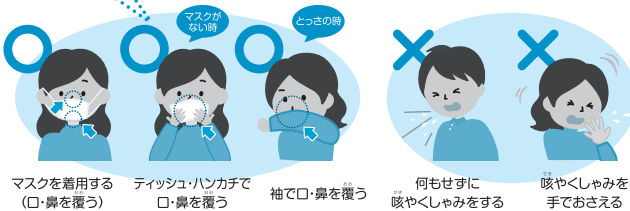
◆咳エチケット

■ほかの人にうつさないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・**マスク**を着用します。
- ・ティッシュなどで**鼻と口を覆います**。
- ・とっさの時は**袖や上着の内側で覆います**。
- ・周囲の人から**なるべく離れます**。

3つの咳エチケット 電車や職場、学校など人が集まる場所でやる



正しいマスクの着用



◆手洗い

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。**外出先からの帰宅時**や**調理の前後**、**食事前**などこまめに手を洗います。

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。



宮崎県シンボルキャラクター「みやざき犬」

がんばろう!
みやざき

◎健康啓発ビデオ(DVD)の貸出が大好評です!!

当協会では、会員事業所の皆様方の健康保持増進に役立てていただきたく、健康啓発ビデオ(DVD)の貸出を実施しております。また、新作のDVD(3種類)もご準備できましたので、旧作とあわせて被保険者の健康づくりにご利用ください。

旧作のDVD(4種類)

★貸出料金は無料です。

①はじめてのウォーキング&ジョギング



時間:30分
・正しい歩き方とは?
・スピードウォーキング
・その他4項目

②若々しい体をキープエクササイズ&ダイエット



時間:32分
・ダイエットの基本
・体幹エクササイズ
・その他4項目

③ Good-bye ストレス



時間:28分
・ストレスとは何か
・ストレス対処法
・その他5項目

④正しく知れば怖くない がんのお話



時間:25分
・がん発声メカニズム
・がんと生活習慣
・その他4項目

新作のDVD(3種類)

⑤健康サポート体操



時間:60分
・ストレッチ体操
・タオル体操
・その他7種目のトレーニング等

⑥夏の熱中症・冬のヒートショック



時間:42分
・熱中症編
・ヒートショック編
・それぞれの予防と対策について

⑦毎日筋活部



時間:60分
・上・下半身の30秒ストレッチ
・4秒及び30秒の筋トレ
・その他20種目のチョイトレ

◆ 何種類でもお申込は可能です。 ◆ 貸出期間は、2週間までを予定しています。

申込方法 下記の貸出申込書にご記入の上、FAXでお申込みください。

お申込先 一般財団法人 宮崎県社会保険協会 TEL(0985)23-0200

FAX番号 (0985)23-9077



健康啓発DVDの貸出申込書

申込日 令和 年 月 日

貸出希望DVD (○印を付けてください)	① Vol. 1 (ウォーキング) ② Vol. 2 (ダイエット等)	③ Vol. 3 (ストレス)	④ Vol. 4 (がん)
	⑤ 健康サポート体操 ⑥ 熱中症&ヒートショック	⑦ 毎日筋活部	
貸出期間	令和 年 月 日 ~	令和 年 月 日	
事業所名		担当者名	
住所	〒	電話番号	

7・8月の年金相談の受付時間等

宮崎・延岡・都城・高鍋の各年金事務所

- 身分証明書・年金手帳・印鑑をお忘れなく!
- 代理の方が相談される場合は委任状と身分証明書が必要です。
- 休日の年金相談について、予約制になりますので事前にお問い合わせください。

受付区分	実施日	受付時間
7月・8月の平日受付	月曜日 火～金曜日	午前8:30～午後7:00 午前8:30～午後5:15
7月の休日受付	10日(土)	午前9:30～午後4:00
8月の休日受付	14日(土)	午前9:30～午後4:00

7・8月の出張年金相談の日程

(受付時間) 午前10時～午後3時

- 身分証明書・年金手帳・印鑑をお忘れなく!
- 代理の方が相談される場合は委任状と身分証明書が必要です。
- ◆予約制になっております。(ご予約は管轄の年金事務所まで飛び込みのご相談は承っておりません。)

会場	7月	8月
串間市役所 会議室	1日(木)	5日(木)
えびの市役所 会議室	8日(木)	12日(木)
西都市役所 市民課年金係	15日(木)	19日(木)
高千穂町役場 町民相談室	15日(木)	19日(木)
小林市役所 1階相談室	15日(木)	19日(木)
日南市役所 会議室	15日(木)	26日(木)
日向市中央公民館	29日(木)	26日(木)

年金のご相談は「ねんきんダイヤル」へ

0570-05-1165

○電話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず、一律市内電話の接続料金でご利用できます。
○携帯電話でもご利用できます
○IP電話、PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。

受付時間

- 月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前8:30～午後5:15まで
※毎週月曜日(月曜日が休日の場合は翌火曜日は午後7時まで受付時間を延長しています。)
- 第2土曜日
午前9:30～午後4:00まで



年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください

予約の申込みは「予約受付専用電話」へ!

0570-05-4890

ゴ ヨ ヤ ク ヨ

〈予約受付番号受付時間〉月～金(平日)8:30～17:15

- 予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
- ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- お近くの年金事務所でも受付しています。

予約相談の実施時間帯

- 8:30～18:00(月曜日)
- 8:30～16:00(火～金曜日)
- 9:30～15:00(第2土曜日)

※月曜日が祝日の場合は、翌以降の開所日初日に18時まで予約相談を実施しています。



協会けんぽからのお願い

保険証が使用できるのは退職日までです。

保険証は退職日の翌日からは使用できません。事業主・事務担当者の皆さまは、従業員の退職時に本人・家族分の保険証回収を徹底していただきますよう適切な事務処理にご協力をお願いします。

街角の年金相談センター宮崎(オフィス)

宮崎県社会保険労務士会に所属する社会保険労務士等が無料でご相談に応じます。

- 相談内容** 国民年金・厚生年金保険の給付に関する相談・手続き等
- 開設場所** 宮交シティ2階(宮崎市大淀4-6-28)
- 相談時間** 月曜日～金曜日※祝日・年末年始等を除く 午前8:30～午後5:15まで
- 予約専用電話番号** 0985-63-1066 (お電話による年金相談)は受け付けておりません。

街角年金相談センターは、日本年金機構が「全国社会保険労務士会連合会」に運営を委託しています。

一般財団法人 宮崎県社会保険協会に関するお問い合わせは下記のとこまで

一般財団法人 宮崎県社会保険協会 **0985-23-0200**

一般財団法人 宮崎県社会保険協会ホームページ <https://www.shahokyo-miyazaki.jp/>

社会保険の手続き・年金制度に関するお問い合わせは下記のとこまで

宮崎年金事務所	0985-52-2111	都城年金事務所	0986-23-2571
延岡年金事務所	0982-21-5424	高鍋年金事務所	0983-23-5111

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

健康保険給付の手続き・健康保険任意継続に関するお問い合わせは下記のとこまで

協会けんぽ宮崎支部(全国健康保険協会)

0985-35-5364 (代表)音声案内が流れます

全国健康保険協会ホームページ <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

- 案内「1」 業務グループ(保険給付、保険証の発行、任意継続など)
- 案内「2」 保健グループ(生活習慣病予防健診、特定健診、特定保健指導など)
- 案内「3」 レセプトグループ(レセプト、交通事故による保険使用、医療費通知など)
- 案内「4」 企画総務グループ(ジェネリック医薬品、健康経営など)